

第4回
能代市都市計画マスタープラン及び能代市立地適正化計画策定委員会
議事要旨

開催の日時 令和3年10月5日（火）
午後1時30分から午後4時10分まで

開催の場所 能代市役所二ツ井町庁舎2階 大会議室

委員の定数 18人（他アドバイザー1名）

出席委員 11人（他アドバイザー1名）

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議 事
- 【報告事項】
- （1） 第3回委員会が出された意見等への対応
- 【検討事項】
- （2） 【都市計画マスタープラン】防災まちづくり構想（案）
 - （3） 【立地適正化計画】防災指針（案）
 - （4） 【都市計画マスタープラン】地域別構想（案）
 - （5） 【立地適正化計画】誘導施設（案）
- 4 閉 会

議 事 要 旨

1 第3回委員会が出された意見等への対応

A委員	幹線道路沿道の土地利用について、「機能維持が基本」とあるが、どのように維持するのかを記載しないのか。
事務局	幹線道路沿道については、能代市のみならず、能代山本地域全体からの利用という面もあるが、人口減少の継続も想定されることから、増やすのではなく、現状の機能を維持したいとして、このような表現としている。
A委員	幹線道路は、アクセスという観点から、重要なものであることから、幹線道路を活かしながら計画を検討するなど、今後の検討対象として欲しい。
委員長	本委員会で議論をして欲しいことの1つが、中心市街地と幹線道路沿道との関係のことであった。幹線道路沿道を拠点として位置づけないということは、市の考えなのだと理解する。一方で、現に機能はあり、ボリューム的に影響力を持っていることから、総量的なところで考えると、中心部との関係はWin-Winにはならないのではないかと思う。拠点とする必要まではないが、表現なりを工夫する必要はあるのではないかと思っている。

2 【都市計画マスタープラン】防災まちづくり構想（案）

A委員	防災意識の向上の中に、「防災ハザードマップ」の記載がある。 能代市のハザードマップは、大きすぎるうえに両面印刷となっており、扱いづらい。最近では、ハザードマップがインターネット上で閲覧することができるようなこともあるので、防災意識の向上の中に、インターネットで公表されている情報の活用や、情報の解説等を位置づけるべきではないかと思う。
委員長	まずは、市の現状について説明をお願いしたい。
事務局	防災ハザードマップは、A0程度の大きさと、災害の種類は津波と洪水、さらに、能代地域と二ツ井地域の2地域をそれぞれ整理しているため、このボリューム・大きさとなっている。 市のホームページにも、防災ハザードマップを閲覧できる状況は整えている。解説等については、防災担当とも連携しながら進めていきたい。

A委員	両面だと、壁に貼ることができない。壁に貼れるような、扱いやすい大きさのものが良いと思っている。
事務局	こちらが、防災ハザードマップの実物である。取り扱いやすいサイズ等については、防災担当と連携をしながら検討をしていきたいと思う。
委員長	全体像は、この図面がわかりやすいと思う。一方で、例えば、自分の家の周辺がどうなのかという視点になると、拡大ができるようなものが良い。それは、インターネットで、拡大して確認ができるような状況があれば良いのかと思う。
B委員	私はあの大きさが良いと思っている。自分の職場など、防災ハザードマップをみて、いざという時に動けるように準備をするよう話をしている。
委員長	今のお話は、マップを作って終わりではなく、どういう風に使っていくのが重要であるということだと思う。
C委員	自治会連合協議会の中でもハザードマップの大きさの話が出ており、各自治会で、自分たちだけの範囲のものを作ろうとしているところである。また、自分の自治会に、要配慮者がどの程度、どこにいるのかを知ることが重要だと思っている。 各自治会単体では助けることが難しい面もあるため、10自治会が連携して助けるという考えが重要である。 そこで問題となっているのが、個人情報保護である。民生委員までは要配慮者等の個人情報が共有されているが、自治会までは共有されていない。その辺の情報交換を、どのように進めていけば良いのかということが課題となっている。 現状では、自治会が持つ情報では不足しているため、共助が成り立つのが課題になってしまう。 個人情報保護法に関する内容についての記載がみられないため、市がどのように考えているのか伺いたい。
委員長	情報は共有しておかないと避難時に動くことができないが、一方で、個人情報保護の問題が発生しているということである。
事務局	情報提供体制の構築という部分が、様々な手段を用いながら情報提供を進めていく、という方針であり、情報提供体制の構築に

委員長

についても、防災部門と連携しながら進めていきたいと思っている。

防災セクションでは、地域防災計画等の計画を策定して運用していると思うが、そちらでは、今回のような議論が行われているのか教えて欲しい。

事務局

把握していないため、この場での回答は難しい。

委員長

山間部の集落では、誰がどこに住んでいるのかということは、みんなが知っていることである。コミュニティの面では息苦しさもあるかもしれないが、良い面もある。一方で、大都会だと隣人も誰だかわからないというような状況もある。

能代市でどのようにしていくのか、ということに関しては、地域ごとに、情報の内容をカスタマイズしていかなければいけないのではと考えている。

B委員

個人情報、非常に難しい問題で、悩んでいる状況である。そう簡単に個人情報を流すことはできないため、自治会でも検討を進めている状況である。

委員長

例えば、自己申告制であれば、情報収集・共有することは可能となると思う。ただし、集めた情報を他に流用されてしまうと問題となってしまう。

D委員

防災訓練や教育の「促進」とあるが、これは、地域住民や事業者等が主体となるために「促進」としていると考えるが、それで良いか。

市管理河川については「維持管理」とあるが、今後、市管理河川の改修等は考えていないということか。

土石流や急傾斜地崩壊、地すべりの兆候のある箇所等について、重点的に土砂災害対策施設の整備を推進するとあるが、これは市が対策を行うということで良いか。

耐震診断や耐震改修に関する支援を行っていくとあるが、現状、耐震改修があまり進んでいないと聞いている。実際、どのように支援をしていくのか。

特定空家等とあるが、この「等」は何を指しているのか。

災害に強い道路ネットワークの構築を図るとあるが、具体的に道路整備計画を策定し、その計画に基づいて事業を進めていくという考えなのか。

事務局

防災訓練等については、地域の皆さんや民間事業者が主体的に行うものであり、市はその活動を支援するという立場となるため、「促進」としている。

市管理河川については、間もなく、檜山川運河の改修事業が終了する予定であり、その後は、維持管理がメインになるため、このような表現としている。

土砂災害対策施設の整備については、市の地域防災計画や国土強靱化計画に記載されているものである。今回独自に記載したものではなく、それぞれの担当課で計画されているものもあり、個別の計画については、把握していない部分があるため、その部分はご了承いただきたい。

耐震化が必要な建物棟数が多いという認識はっており、周知を図りながら支援を行っていく考えである。

特定空家等の「等」については、関連計画から引用をしていたものであり、具体的内容は把握していない。

道路整備に関しては、整備の必要性があれば進めていくということになり、方針としては重要であるため、このような記載をしていた。

D委員

道路整備は10年とか20年というスパンで考えるべきで、その場その場で対応をしていくというのはいかなものかと思う。

そのため、必要な箇所をピックアップしたものを整備計画としてまとめ、その計画に基づき、整備を進めていくべきではないかと思う。意見として聞いておいて欲しい。

3 【立地適正化計画】防災指針（案）

委員長

かなり即地的な内容で、各区域と災害リスクの関係を整理してもらっており、わかりやすく、良い資料だったと思う。

二ツ井地域は、洪水の災害リスクに関し厳しい面があるが、誘導区域の設定は行っていくということが、市の方針である。

A委員

二ツ井地域は、縄文の時代から川の横に住んできたということもあるので、街を守る方向で検討を進めていただきたい。

米代川については、河幅や河道掘削等の整備を進めていただき、だいぶ危険性は低減されてきたのだと思っている。分析では、危険があるということだが、これは、日常から気を付けていく必要があるということで、良いと思う。

また、想定されるリスクを解消していくための取組を進めていただきたい。

E 委員	第五小学校や国交省の裏の田んぼが低く、大雨が降ると水に浸かる。 第五小学校の周辺には住宅が建っている。数年に1回は、旧国道とイオン建設地の周辺が湖のような状態になっていた。近年の雨の降り方を考えると、五小やその周辺について、内水の浸水の危険性がある区域として整理してもよいのではないかと。 また、能代工業団地についても、第五小学校と線路を挟んで向かい側となるため、内水で浸水する危険性があるのではないかとと思う。
事務局	第五小学校周辺について、洪水の浸水想定区域には含まれている。内水のハザードマップでは、浸水想定区域には含まれていない。一方、能代工業団地は、洪水の浸水想定区域に含まれている。内水については、この場での確認はできない。
委員長	即地的な話なので、各委員自身の感覚と比較して、相違が無いということなのだと思います。能代市の誘導区域は、用途地域に対してかなり絞り込んで設定していることから、災害リスクがある区域が限定的であったり、対策の実行もしやすいのではないかと理解している。
D 委員	緑町地区など、雨水幹線の整備が進むと災害リスクが軽減することもあるかと思うが、計画が進んだ後のシミュレーションはされているのか。
事務局	シミュレーションに関しては、雨水幹線の整備を反映して検討を行ったものではなく、現時点で、想定される浸水範囲を示したものである。

4 【都市計画マスタープラン】地域別構想（案）

E 委員	能代東部地域の主要課題で、「鰯渕香楽」とあるが、正しくは「鰯渕番楽」である。
F 委員	公共交通について、地域別構想では維持や利便性向上ということで記載されているが、この計画に基づき、公共交通が維持されるのかが不安である。 小学校では、路線バスが運行されているのにも関わらず、スクールバスが導入されており、非効率な運行をしている部分もみられる。乗客が少ない中で、競合を作ってしまうている。

	効率的に公共交通を維持していくということを盛り込んでもらいたい。
委員長	郊外では自家用車が普及し、必ずしも公共交通があっても乗ってもらえない。大きなバスに1人しか乗車していないということもある。行政は、公共交通の維持のために補填を行っている状況である。 一方で、公共ではなく、公益的な交通として、地元の方が関わるといいうものもある。そういったことがないと、公共交通の機能を維持できないのかとも思う。市では何か検討をされているのか。
事務局	公共交通に関しては、公共交通網形成計画と連携しながら、機能維持を進めていくことになる。利用者数は減少しているが、乗合タクシーなど、様々な手段の活用も想定しながら、機能維持に努めていきたいと考えている。
委員長	中央地域の北高跡地の関係で、今後、複合施設を検討していくということになっているが、現段階の検討状況はどうなっているのか。
事務局	北高跡地は、秋田公立美術大学とタッグを組み、昨年度、利活用検討の調査を行ったところである。今年度は、市民の方々を交え、ワークショップを進めていくこととしている。
委員長	検討を進めていくうえで、経緯やプロセスをできるだけオープンにしながら、話をまとめていただければと思う。 北東部地域の公共交通など、地域住民等とともに維持していくということは、そのとおりなんだと思う。一方、東部地域の幹線道路沿道における土地利用の維持とあるが、現状としては、触発されて増えていくものをコントロールする必要があるべき箇所なのだと考えている。 そのため、納得しがたい部分があり、今一度、検討いただければと思っている。
A委員	能代東部地域のイオンタウンや、二ツ井地域の道の駅が計画から抜けていると思うが、その辺はどのように考えているのか。
事務局	能代東部地域のイオンタウンや二ツ井地域の道の駅については、将来都市構造の中での拠点としての位置づけはしないという

	ことで検討を進めてきた。ただし、道の駅については、地域別構想の中では位置づけを行っており、ご意見に沿った対応が行われていると考えている。 イオンタウンに関しては一民間施設なので、まちづくりの構想としては捉えづらいという部分はあろうかと思っている。
A委員	イオンタウンも考えた都市計画も必要なのではと考えたため、一意見として発言させていただいた。
委員長	アメリカでは、大規模店舗を許さないというところもある。市民がそれを支持している。 今の施設は、既に立地が決まっており、既成事実であるため、それは良いと思う。ただし、その周辺で影響を受ける範囲において、フリーハンドにしておくのは都市計画ではない。適切なコントロールをせず、市場原理に任せるというのは、都市計画を行っていないということになるかと思う。 そのため、その部分は改めて検討いただきたい。 「用途地域の見直し」に関する方針がみられるが、それぞれ、方向性を記載していただきたい。具体的には、規制強化・緩和・除外の3つになるかと思う。「見直す」だけでは内容がわからないため、例示で良いので、記載していただきたい。
E委員	市街地再開発事業について、市長のコメントがあったかと思う。それに関しては、どのようにとらえれば良いのか。
事務局	先日、畠町通りの方から、市街地再開発事業について市と協力しながら進めていきたいという要望が出され、市としても、都市計画に位置づけて支援をするという回答をした。つい先日のことであったため、地域別構想には記載できなかった。 記載が可能なものについては、修正していく。また、実現化方策での記載も検討したい。
委員長	市街地再開発事業となると、保留床が必要になり、最終的には、公共の床になるということで落ち着いていくのではないかと思う。その辺りも留意しながら、今後、検討していった欲しい。

5 【立地適正化計画】誘導施設（案）

D委員	誘導施設の対象とならない施設については、これは国のルール
-----	-------------------------------------

事務局

なのか、市独自のルールなのか。

D委員

例えば、ホテルをどうしても誘導したいとなった場合、国の方針を無視した設定ということはできないのか。

事務局

立地適正化計画における誘導施設は、居住者にとって必要な施設を位置づけることとなっている。

D委員

交流人口の拡大を視野に、そういった機能も必要であると考えている。都市にとって重要な機能であるため、一考して欲しい。

委員長

国の指針がどうなっているのかということは重要ではあるが、市として、どのような機能が必要なのかという議論は必要である。

5 その他

アドバイザー

2点ほどコメントする。

防災指針について、居住誘導区域の設定に際し、防災指針を定めただけで居住誘導区域の設定をしていくことになる。今回、防災の観点から、誘導区域の変更はなかったが、二ツ井地域に関しては浸水想定区域に含まれるので、防災の取組を進めていくという条件で、居住誘導区域が設定されていることを周知する必要があると思う。

防災施設整備に関する説明が少なかったように感じたが、例えば、避難所が足りているのか、避難路が確保されているのかなど、もし整理をしていないのであれば、確認し、検討すべきと感じている。

また、立地適正化計画と都市計画マスタープランの地域別構想を比較しながらみると、地域別構想では、居住環境については維持という表現となっている。一方で、立地適正化計画では、市内の他の地区から積極的な誘導を行っていく施設もあると考えられるので、対外的な説明のためにも、整合を図るべき内容であると思っている。

事務局

次回会議の開催予定は、11月25日（木）の13：30から、二ツ井町庁舎大会議室を予定している。

これは、令和3年10月5日に開催された、第4回能代市都市計画マスタープラン及び能代市立地適正化計画策定委員会の議事要旨である。